

確定申告のお知らせ



伏見税務署の

確定申告会場は

令和5年 2月16日(木)からです

来 場される方は**スマートフォン**をご持参ください。
会場ではスマホによる申告を推奨しております。

マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードをご持参ください。

※マイナンバーカード発行時に設定した次のパスワードも必要です。

- ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）
- ・署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）

ID・PWをお持ちの方

登録したときの「ID・パスワード方式の届出完了通知書」
をお持ちください。

※暗証番号が印字されていないときは「利用者番号等の通知書」も一緒に
お持ちください。



ID・PW
が目印

混 雑緩和のため会場への入場には
入場整理券が必要です。

入場整理券の配布方法は次の2通りです。

確定申告会場で
当日配布

受付時間

8:30~16:00

配布状況により**早め**
に受付を締め切る場
合があります。

又は

オンラインで
事前発行

国税庁LINE公式アカウント
を友だち追加



友だち追加はこちら

感 染症対策のため、来場される
方は次のとおりお願いします。

持参いただくもの

- 筆記用具（ボールペンなど）
- 計算器
- マイナンバーのわかるもの
- 所得金額や控除金額がわかる書類



入場をお断りする場合

- マスクを着用されていない場合
（できない理由がある場合は申出ください。）
- 咳・発熱（37.5度以上）等の症状
のある方

注）税務署への自動車での来場はご遠慮ください。（確定申告期間中は駐車場が狭くなります。）



ラリーマンや年金受給者のための申告書作成会場

開設場所 京都市醍醐交流会館ホール
（パセオダイゴロー西館2階）
京都市伏見区醍醐高畑町30-1
開設期間 2月1日（水）～ 2月3日（金）
開設時間 9時30分～16時
（受付時間 9時～15時）

- 会場への入場には「入場整理券」が必要です。
**入場整理券の配布状況により早めに受付を締め切る場
合があります。**
- 土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相
談は行っていません。
- 電車・バス等の**公共の交通機関をご利用ください。**
（会場の駐車場（有料）の台数には限りがあります。）

回覧

伏見地区税務協議会（伏見税務署・京都市市税事務所・京都南府税事務所）

【伏見税務署 075-641-5111（8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く）※音声案内に従い「2番」を選択】



確定申告なら

自宅からの
e-Tax申告

スマホ申告がいいね！

自動計算！



画面の案内に従って入力するだけ

簡単！

カメラで撮影！



スマホカメラで撮影すれば源泉徴収票を読み取って入力

自宅から送信！



郵送代・交通費不要
感染症対策にも!!



NEW 事業・不動産所得も！

青色申告決算書
収支内訳書が
スマホで
作成可能に!!



便利！

いつでも申告！

24時間いつでも、どこからでも



添付書類不要



記載内容を入力して送信すれば提出しなくても!



国税庁ホームページへアクセス



確定申告

www.keisan.nta.go.jp

マイナンバーカード方式



「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

ICカードリーダライタ無しでも送信可能！

パソコンやタブレットで作成した場合も画面に表示された2次元バーコードをスマホで読み取ればe-Taxで送信できます。

令和4年分から自動入力対象が拡大！

証明書等をマイナポータルとつなげて自動入力できる対象が拡大されます。

(国民年金保険料・公的年金等の源泉徴収票…)

※ 証明書等の発行元がマイナポータル連携に対応している必要があります。

「マイナポータル連携特設ページ」でご確認ください。



不明なことはこちらからどうぞ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(e-Tax (スマホの) 操作方法)

0570-01-5901

税務相談

チャットボット (ふたば)
(スマホでのご相談)



電話相談センター

伏見税務署 075-641-5111

音声案内に従い確定申告の相談は「0」を他の相談は「1」を選択

提出方法を選択

ID・パスワード方式

ID・PW
が目印

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、**申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。**

・暫定的な対応ですので、お早めに、マイナンバーカードの取得をお願いします。

医療費控除を受ける方は、 医療費控除の明細書を添付して下さい！

年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住 居 氏 名

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(4)を添付する場合は、本欄の1～4を記入します。

医療費通知に記載された事項(1)～(4)のいずれか1つを記入してください。

2 医療費(上記1以外)の明細

①医療費を受けた方の氏名 ②保険者(国・自治体の名称) ③医療費の区分 ④支払った医療費の額 ⑤そのうち自己負担の金額(自己負担割合×④)

氏名	保険者	医療費の区分	支払った医療費の額	そのうち自己負担の金額
		① 診療費		
		② 調剤費		
		③ 検査費		
		④ 入院費		
		⑤ 手術費		
		⑥ 治療費		
		⑦ 看護費		
		⑧ 介護費		
		⑨ その他		

○ **領収書の提出は不要!** ※ 領収書では医療費控除は受けられません。
※ 領収書は自宅に5年間保存!

医療費通知(医療費のお知らせなど)を添付すると明細書の記入を省略できます。

明細書は国税庁ホームページでダウンロード可能です!

確定申告書等作成コーナーで「医療費控除の明細書」も作成できます。

申告書や申請書等を提出される際には、
**マイナンバーの記載と本人確認書類の提示
又は写しの添付が必要です!**

本人確認書類とは

マイナンバーカード



番号確認と身元確認が1枚でできます。

又は

番号確認書類 + 身元確認書類



○ 通知カード
○ マイナンバー(個人番号)の記載された住民票の写し
などのうちいずれか1つ

+



○ 運転免許証 ○ パスポート
○ 公的医療保険の被保険者証
○ 在留カード ○ 身体障害者手帳
などのうちいずれか1つ

「ご自宅・オフィスにしながら納付できます」
便利な納付方法をご利用ください!

オススメ!
e-Taxを
ご利用の方

ダイレクト納付

e-Taxにより、納税者ご自身名義の預金口座から、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付することができます。

オススメ!
Pay払いを
ご利用の方

スマホアプリ納付

インターネットを利用して「スマートフォン決済専用サイト」から、スマホアプリ決済を利用し、納付できます。

オススメ!
インターネットを
ご利用の方

クレジットカード納付

パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」(<https://kokuzei.noufu.jp>)へアクセスし、所定の項目を入力することでクレジットカードによる納付ができます。

オススメ!
所得税・消費税の
申告書を毎年提出の方

振替納税(口座振替による納付)

事前に指定した納税者ご自身名義の預金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引落としにより納付することができます。

インターネットバンキング等からの納付

インターネットバンキングやATM等から納付できます。

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>

右のコードからもアクセスできます。

